

各種学生支援  
(学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援)

2025年5月

国際大学

【学修上の支援】

1. 学修支援体制

1) 学修支援の方針・計画の策定

学修支援の方針・計画の策定については、大学カリキュラム委員会、研究科教授会、研究科カリキュラム委員会といった学修支援に関わる委員会において、検討が行われている。

2) 夏期特別英語集中講座(Intensive English Program (IEP))

夏期特別英語集中講座(IEP)では、英語のブラッシュアップを必要とする入学予定者を対象に、入学前の2カ月間(7月上旬から9月上旬)にわたり英語能力向上のための教育支援を提供している。ディスカッションやプレゼンテーションだけでなく、リーディングやライティングも含まれ、実践的な英語スキルの向上を目指す合宿プログラムである。

3) 入学時オリエンテーション

入学時オリエンテーションは、9月中旬から2週間にわたり、新入生がスムーズに大学生活を始められるようサポートしている。職員による生活関連や市役所等の手続きの指導に加え、教員による各プログラムのカリキュラムガイダンスも提供している他、剽窃その他の研究不正行為の防止に重点を置いた研究倫理教育も行っている。

4) 成績不良者への対応

毎学期末、成績の不良な学生に対して、その程度に応じて、研究科長によるウォーニング・レターまたはプロベーション・レターを発行するとともに、必要に応じ研究科長または代理者が面接をし、学修上の問題を把握したうえで、関係職員とも情報を共有し、チューターを手配する等の支援を行っている。

5) 研究科カリキュラム委員会における教職協働の取組

各研究科において、研究科長、プログラム・ディレクター、教務担当職員を構成員とするカリキュラム委員会を毎月定例的に開催している。ここでは、カリキュラムに関する事項及び学生への学修支援に係る事項を教職協働で協議し、教授会での議論及び決定に繋ぐ役割を果たしている。

6) 研究指導体制

【国際関係学研究科修士課程】

国際関係学研究科修士課程の学生は、入学後2学期目の終わりには、指導教員を決定することになるが、それまでの間、各学生には専任教員をファカルティコンサルタントとして割り付け、入学当初から学生に対する学修支援を行うためのシステムを設けている。1年次の3学期目以降は、指導教員が、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以後「研究レポート」という)の作成指導のみならず、履修や研究計画、進路、その他の個別相談等に対して、幅広い支援を行う

体制が整っている。

#### 【国際関係学研究科博士後期課程】

博士後期課程の学生に対しては、入試時に提出された研究計画に基づき、学生が志向する研究テーマや研究領域に応じ、入学時点で主指導教員 1 人及び、指導を補完する役割の副指導教員 2 人を決定し、修了に至るまで、教員 3 人で研究指導を行う体制が確立されている。主指導教員に加えて副指導教員を置くことで、学生は論文指導において、学際的な視点や多様な方法論の助言を得ることができる。

#### 【国際経営学研究科】

MBA 1、2 年制プログラムの学生に対しては、入学当初に専任教員をメンターとして割り付け、早くから修学支援を行うためのシステムを設けている。1 年制プログラムの学生の場合は、1 学期目の終わりに、2 年制プログラムの学生の場合は、入学後 2 学期目の終わりに、それぞれ指導教員が決定し、その後は、前述の国際関係学研究科修士課程の学生の場合と同様に、指導教員が各学生に対して幅広い支援を行う。

#### 7) 言語教育研究センター

言語教育研究センターは、英語プログラムと日本語プログラムの専任教員及びスタッフから成る組織で、両研究科に横断的に英語及び日本語教育を提供している。全講義が基本的に英語で行われているため、1 年次学生の中で英語能力の底上げが必要と判定されたものは英語科目を必修とし、少人数クラスで徹底指導を受ける。また両年次生向けに、修士論文・リサーチレポートの作成能力向上を目指す選択科目も提供している。また、両研究科の教員代表と、言語教育センターの教員からなる委員会(CASEN (Committee for Assessing Student English Needs) Meeting)を不定期に開催し、分野と立場を超えて、学生の英語学修支援強化を目的とした検討を行う場としている。

#### 8) その他

本学では、多様な奨学財団、留学生支援事業、外国政府派遣による留学生在籍しており、在学中の学修状況把握のため、本学教職員とスポンサーとの連携による定期的なモニタリング調査・報告を通して、問題の早期発見、情報共有、支援の必要性の検討などにつなげている。

## 2. TA( Teaching Assistant)等の活用など学修支援充実への取組

### 1) TA や Tutor を活用した学修支援

本学では、「国際大学ティーチング・アシスタント規程」に定める資格に基づいて選ばれた 2 年次生または博士後期課程の学生を TA として採用し、主に 1 年次の必修科目で学生に授業サポートを提供している。TA は教育補助やディスカッションの促進などの授業内業務だけでなく、授業時間外の TA セッションを通じて、学生の授業内容の理解をサポートしている。さらに、研究科長や科目担当教員が特別な個別指導が必要と判断した学生に対しては、「国際大学チューターに関する規程」に基づき、Tutor が補助的な個別指導や助言を提供する仕組みも整え、両軸で学生の学修支援を行っている。

## 2) オフィスアワー制度の全学的な実施

本学では、教員のオフィスアワーは、学期ごとに曜日と時間を設定するケースと個別予約によるケースがある。全教員のオフィスアワーは、シラバスやウェブサイトを通じて学生に周知され、学生から教員へのアクセシビリティが確保され、教室外での学修支援の一環となっている。新型コロナウイルス感染症拡大以降は、密集を避けるために、従来のオフィスでの面談に加えて、Zoom や Skype も積極的に活用されている。

## 3) 障がいのある学生への配慮

本学では、視覚障害があるなど、授業活動への参加において特別な配慮が必要な学生が入学した際には、必要なアレンジを相談窓口で聞き取り、本人の要望に応じて関係部署や担当教員に状況を周知し、適切な対応がとれるよう心掛けており、精神面や健康面で不安がある学生の場合は、常勤のカウンセラーや学校医と連携して支援している。また、令和 6(2024)年 4 月に策定した国際大学障害学生支援基本方針及び対応要領に基づき、合理的配慮提供の支援を行っている。

## 4) 離籍防止の仕組み

各学期終了後、両研究科では学生の成績を一覧にまとめ、研究科教授会で報告、各教員に対して成績不良者への注意喚起を行っている。研究科長は進級や修了が危ぶまれる学生に対して Warning Letter の発出や、個別面談を通じて Tutor の手配や助言を行い、成績不良により将来的な離籍が懸念される学生への支援を継続的に実施している。連続欠席が発生すれば、科目担当教員から教務事務室に情報が共有され、早期の問題把握に努めている。必要に応じてスクールカウンセラーや学校医と連携することで、学生の修業に向けた複合的なサポートを提供している。

### 【キャリア支援】

本学では、学生の修了後の就職や在学中のインターンシップなどの機会を提供するため、入学・就職支援室に常勤職員 2 人を配置して支援を行っている。留学生と日本人学生の両方に対する支援体制を整え、専門知識や異文化適応力などを実社会で十分に活用できるよう、以下のような施策を講じている。

#### 1) 各種セミナー・ガイダンスの開催

新入生を迎える 9 月から夏休み前の 6 月まで、主に留学生を対象に英語で様々な内容のセミナーやガイダンスを提供している。日本と海外の就職活動や労働環境の違いを比較して説明し、採用選考や入社に備えた実践的な内容を提供している。

#### 近年の実施例

- ・新入生向け就職活動ガイダンス(外部講師と本学担当者による二部構成):日本と海外の就職活動の違いを示す就職活動ガイダンス
- ・自己分析:面接で頻繁に尋ねられる「強み」「弱み」について理解するための自己分析

- ・企業／業界研究：国内企業の人事担当者、海外事業部社員、外国籍社員との交流イベント
- ・ウェブテスト対策：適性検査の構成と試験対策
- ・就職活動マナー講座、面接練習（外部講師、日本語教員）
- ・日本国内で内定を獲得した学生の体験談や後輩へのアドバイス

## 2) 応募書類作成の支援

学生からの要望に応じ、英文履歴書、カバーレター、日本語履歴書、職務経歴書、エントリーシート  
の作成サポートを個別に行っている。学生との面談と複数回の添削を通して、その学生の強み、経  
験、スキルが書類を通して企業へ効果的に伝わるよう支援している。

## 3) 個別面談

入学当初より、メールでの連絡だけでなく対面で学生と接する機会を重視し、学生が抱える就職  
活動への不安に寄り添うよう心掛けている。日本特有の就職活動のルール、選考方法などに戸惑  
う留学生も多いため、本学の学生に合った独自の支援体制で留学生の就職活動をサポートして  
いる。

## 4) 就職活動に特化した日本語教育や日本文化理解の支援

応募や入社の時点で高い日本語能力を求める企業が多いことから、国内での就職を希望する留  
学生を対象に就職活動に役立つ実用的な内容で日本語の修得を支援している。

## 近年の実施例

- ・就職活動における日本語能力の重要性と日本語学修早期開始の必要性について、入学予定者  
向けの案内に記載
- ・日本語プログラムの履修に必要なクラス分けテストの基準レベルを明示し、入学前から目標を明  
確にできるよう支援
- ・日本語能力を向上させ内定を獲得した本学修了生の学修方法を紹介する形での日本語修得  
の動機付け
- ・面接時に必要な身だしなみやマナーについて外部講師によるセミナー実施
- ・上記セミナーの続編として、面接で想定される質問とその応対を事前に準備し、日本語教員の  
協力のもとでの模擬面接の実施

## 5) 修了生と在学生の繋がりを支援

The Alumni Executive Council (Alumni EC)と連携し、本学修了後に国内企業へ就職して活  
躍している修了生をキャンパスへ招待して Alumni Networking Event を開催している。ゲスト  
スピーカー以外の修了生も多く参加し、在学生在が修了生から日本での就職活動やキャリアについ  
て直接質問しアドバイスを受ける機会となっている。

## 6) 日本人学生に対する就職支援

留学生と同様に、日本人学生への就職支援も個別面談・履歴書添削・エントリーシート添削を中  
心に実施している。

#### 7) アドバイザーネットワーク、メンターネットワークの構築

在学生に対して修了生がアドバイスを行う“A-CAN (Alumni Career Advisors Network)”(修了生キャリア・アドバイザー・ネットワーク)と、同性の修了生が学生に対してアドバイスを行う“GMMN(Global Men's Mentor Network)”(グローバル・メンズ・メンター・ネットワーク)/“GWMN(Global Women's Mentor Network)”(グローバル・ウィミンズ・メンター・ネットワーク)の構築及び活用を図っている。先輩であり社会人である修了生からのアドバイスにより、学生が自信を持って就職活動を継続できるよう支援している。

#### 8) 履歴書ブック“IUJ Resume Book”作成

毎年11月に就職活動生の英文履歴書を冊子にまとめて企業の人事担当者に配布し、学生を紹介する独自の支援を行っている。採用・インターンシップ参加に向けて冊子を発行して配布するほか、オンライン版でもPDFで閲覧できるようになっており、国内海外問わず企業の人事担当者の採用活動に活用されている。

より多くの企業人事担当者にインターンシップについて興味をもってもらうため、本学の学生をインターン生として受け入れた企業の担当者にインタビューを行い、学生が取り組んだ市場調査や社内での反応について記事を作成して掲載した。また、学生の日本語能力、その他のスキルや経験を一覧にし、企業担当者の目に留まるよう工夫している。冊子冒頭の大学概要や就職活動についての説明は、視覚的に分かりやすくなるよう改善した。

個人情報の取り扱いについては、学内で確認の上、要件を満たす同意書を作成して利用目的を明示し、履歴書掲載を希望する学生全員から同意を得ている。オンライン版に関しては、URLを公開した企業のみがアクセスできるように設定している。

#### 9) 企業説明会や面接の実施

地方在住の本学学生の時間と費用の負担を軽減し学業と就職活動を両立できるよう、企業をキャンパスに招いて企業説明会や1次面接を実施している。近年ではオンライン会議ツールを活用したオンライン説明会や面接も実施している。キャンパスにいながら人事担当者と直接話す機会を提供することにより、学生は効率的に就職活動に取り組むことができている。令和5(2023)年度もオンラインを含む学内説明会または採用選考会を複数回実施した。今後も学生が志望する業界や企業との繋がりを増やせるように継続していく。

#### 10) 企業人事担当者へ学生を紹介

企業の人事担当者を訪問もしくはオンラインによる打ち合わせを実施し、企業側が希望する人材についてヒアリングを行った上で学生を紹介している。法人本部の職員とも連携し、より多くの企業を効率よく訪問する体制作りに取り組んでいる。

#### 11) インターンシップ・プログラム

1年次の夏休みにインターンシップ・プログラムへの参加を希望する学生が多く、早期から企業研究や情報収集に取り組むよう働きかけている。企業が一般公募により実施するプログラムだけでなく、就職支援担当者や法人本部職員が企業の人事担当者との関係を構築し、本学学生のみを

対象としたプログラムへ参加したケースや、自治体との連携により県内新規企業でのインターンシップへの参加が実現したケースなどもある。

### 【学生生活支援】

学生生活全般に対するサービス・厚生補導を担う事務組織として、学生センター事務室を設置し、主として以下の施策を講じている。

#### 1) 学生サービス、厚生補導

##### ① 日常生活の支援

本学は授業のすべてを英語で実施していることから、入学に際して日本語能力を課していない。現在全学生数の約9割以上を占める外国人留学生は、大多数が日本語を話せない。また、日本人には常識でも留学生にはわからないことも多いため、日本での生活全般についての「INFO PACK:Prearrival/Arrival Guide」、快適な寮生活を送るための「IUJ Dormitory Info」、病気や緊急時の対応についての「Guide To Health Care & Hospitals」等、本学独自のガイドブックを提供している。女性を対象にしたオリエンテーションの開催や「Women's Health Guide」の提供、また家族の呼び寄せを希望する学生を対象にしたオリエンテーションも別途開催し「Family Guide」を提供することで必要事項の周知に努めている。これらガイドブックは学生の利便性を考慮し、大学のHPやキャンパス内に掲示しているQRコードから24時間アクセス可能とした。さらにガイドブック内にもQRコードを多数掲載し、必要な情報にすぐにアクセスできるように工夫している。

また、周辺地域住民の支援を得て留学生の生活をより快適なものとするための施策を講じている。例えば、本学あるいは周辺地域が主催するバーベキューパーティーや日本文化紹介行事、日本語パートナーの幹旋など、留学生だけではなくその家族に対する支援活動も行っている。日本語プログラムでは、基礎、初級、中級、中上級、上級に分かれたレベル別の授業や、全く日本語がわからない新入生を対象にした夏期集中日本語講座などを開講し、日常生活に必要な日本語の修得をはじめとする学生の様々なニーズに応える日本語教育を提供している。

各種手続きについては、継続的な改善をはかっており、例えば在留資格認定証明書(Certificate of Eligibility (COE))申請書のガイドラインをわかりやすくしWebサイトに掲載したり、COEの電子化をいち早く活用したりして、業務効率化につなげている。カウンター業務のためのマニュアルも、問い合わせ頻度の高いものから順次更新するとともに、SNSを通じたマニュアルの周知活動を行っている。カウンターには担当業務表を置き、学生が適切な担当者とすぐに話ができるように工夫をしている。

##### ② 学生寮のセキュリティと緊急時対応体制の強化

本学にはキャンパス内に単身寮3棟、世帯寮1棟があり、学生は原則学生寮に入居する。管理者全員が日本語・英語のバイリンガルで、学生の日常生活へのきめ細かな支援をしている。学寮設備には、十分なセキュリティを確保しており、全室にドアチェーンとドアスコープを設置し、防犯カメラも稼働させている。

ソフト面では、学寮の各階に代表者(フロア・リプレゼンタティブ)を決め、自分の居住する階の学生間のコミュニケーション向上を図っている。代表者は各学期に1度、自分の階に住む学生を集

め、自己紹介・相互交流の機会を作り学生間の親睦を深めることに貢献している。また急病や災害等の緊急対応を率先して行い、フロア内の問題の発見・解決に貢献することも役割の 1 つである。さらに、代表者の目的や役割についてのオリエンテーションを実施し、有効に機能するように指導している。また騒音対策のためのラウンジ・バスターズ、共同キッチンの整理整頓のためのキッチン・モニターズ制度を導入し、学生間で学生寮の規律を守るためのサポートチームを組織している。

### ③ ムスリム学生の対応の向上

学食でのハラール料理の提供は徐々にその割合が増加し、現在では約 9 割がハラールメニューである。

### ④ 家族の呼び寄せを希望する学生の支援

家族の呼び寄せを希望する留学生が増えていることから、学外のアパートに居住する学生に対し、ごみの出し方や、ご近所付き合いについて必ず指導している。また、家族と同居する学生のため「Family Guide」を作成しているが、市役所の子育て支援課と協力し、学生の家族がスムーズに保育園（浦佐認定こども園）に入園できるよう必要事項を追加するなど、きめ細かい情報更新を行っている。これにより、本学の留学生が地域のルールに沿った子育てや家族との生活ができることを期待している。

### ⑤ 学生自治会などの支援

学生自治会(Graduate Student Organization - Executive Committee、略称 GSO-EC)との連絡を密に行い建設的な関係を維持している。学園祭(インターナショナルフェスティバル)や、学生サークルなどを支援している。

## 2) 心身両面におけるヘルスケアの支援

学校医 1 名、メンタルケアカウンセラー 1 名、健康相談員 1 名による相談を実施している。専用のカウンセリングルームと健康相談室を設置し、海外でも経験のあるスタッフを雇用して、学生・教職員へのメンタルケア・ヘルスケアに関する支援体制の強化を図っている。

また、全学生を対象に大学内を会場に健康診断を実施し、健康問題の早期発見を促している。再検査の結果がでた学生は、病院での再検査の前に学校医による問診を行う等、心配事の早期解決に努めている。

## 3) 学生への経済的な支援

学生生活安定のための支援として、経済的支援が必要と思われる日本人及び外国人私費留学生に対して本学独自の奨学金制度を次表のとおり設けており、学生の経済状況に対応した、きめ細かな支援を行っている。

また、修了生の家族や友人が本学に入学を希望する場合、スカラシップ・バウチャーを利用することができ、最大で授業料が 8 割免除される。修了生ネットワークとこの奨学金の活用により、修了生の身近にいる人々が経済的な不安なく本学に入学できるよう支援を行い、入学者の獲得につなげている。

国際大学中山素平記念奨学金

種類		内容			
		年間授業料	入学金	生活費	給付期間
給付	Nakayama 100 Premium	全額免除	入学金(30万円)の25万円免除	10万円/月	1年間。但し、1年次の学業成績によって2年次も期間延長可
	Nakayama 100	全額免除	25万円	—	
	Nakayama 90	9割免除	—	—	
	Nakayama 70	7割免除	—	—	
	Nakayama 50	半額免除	—	—	
	Nakayama 30	3割免除	—	—	
	Nakayama Plus	—	—	寮費2万円/月の減免	
	Nakayama Alumni	—	—	最大10万円/月	2年次期間のみ
貸与(日本人のみ)		年間授業料の半額を限度とし、直接授業料に充当。貸与期間は1年間。但し、2年次について再度申請可。	—	—	貸与期間:1年間 (在学中は無利子。修了した月の翌月1日から有利子にて返還)

上記奨学金は、Nakayama Alumni を除いて、入試合格時に採用を決定している。これにより、学生は入学前から経済的な計画を確実に立てて、入学することが可能である。

本学独自の奨学金以外に、以下のような機関・団体の奨学金プログラムの支援を受けている。

- ・日本学生支援機構奨学金
- ・文部科学省国費外国人留学生
- ・日本学生支援機構留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)
- ・アジア開発銀行(ADB)、国際通貨基金(IMF)等の公的機関の奨学プログラム
- ・その他民間財団奨学金

奨学金申請時のサポート:奨学金の募集要項・申請書式はほとんどが日本語で書かれているため、応募資格や支給条件等を英訳して学生に提供している。英訳を提供することで各奨学財団の趣旨や活動内容についての理解を深めてもらい、奨学金団体との相互理解を深め、つながりが強くなることも期待している。